

中核市移行に関する要請決議

平成22年（2010年）2月那覇市議会定例会の冒頭での平成22年度施政方針において、「地域主権社会の新たな役割と責任を果たしうる中核市への移行を目指すことを決意した」との翁長市長の表明を受け、本市議会においても、「地域主権社会の新たな役割と責任を果たしうる中核市への移行に向けて調査・研究を行う」ため、同年3月16日に中核市移行に関する調査特別委員会を立ち上げた。

本特別委員会では、これまで10回の委員会を開催し、関係部局からの説明聴取や沖縄県中央保健所施設の視察、中核市先進都市である函館市、青森市、柏市、岡崎市、岐阜市の行政視察等を行う中で、中核市移行における最大の課題と言われる保健所設置を含め、多くの課題が見えてきた。

当局でも、平成22年4月の中核市移行準備室設置をはじめ、同年10月には保健所準備室も設置し、沖縄県との権限移譲事務に関する協議を鋭意進めている。

さらに、今臨時会において、当局から保健所業務に必要な専門職を採用するため、関係条例の改正案が提出され、いよいよ中核市移行に向けての具体的な取り組みが始まろうとしている。

そのような状況の中、本特別委員会においては、現時点での調査・研究の成果を、より質の高い中核市移行に向けた当局への提言として取りまとめた。

よって、本市議会は当局に対し、平成25年4月の中核市移行に向け、下記事項について十分に留意し、今後の関係部局との協議に臨むよう強く要請する。

記

1. 人材確保に関すること

（1）各専門職の確保について

保健所及び外部包括監査人等、必要となる新たな各専門職の確保について、中核市への移行時だけではなく、将来にわたる安定した人材を確保するためには、県とも連携し、琉球大学等への必要な専門職を育成する学部・学科創設の働きかけや沖縄県中央保健所及び那覇市立病院との人事交流・研修計画を図る等、必要な方策について早期の対応を講ずること。

（2）適正な職員定数の確保について

事務移譲に伴う事務量の増加への対応については、過度な職員負担増とならないよう、県との移譲事務協議と並行して、事務量増加に見合った適正な人員配置となるよう、「第2次那覇市定員適正化計画“2200プラン”」についても再検証すること。

2. 保健所の設置に関すること

(1) 沖縄県中央保健所施設の再利用について

現在の財政状況も考慮し、沖縄県中央保健所施設を再利用する場合は、現行の保健所単独機能だけではなく、市民サービスのさらなる向上を目指し、健康推進機能やその他可能な限り関連する部署を含めた複合施設として整備すること。

また、駐車場について、必要な駐車台数を現敷地内で確保することが困難であれば、近隣の沖縄赤十字病院、那覇市民会館その他民間駐車施設等の共同利用も検討すること。

(2) 保健所を含めた複合施設の将来計画について

保健・医療・福祉の一元的サービスの提供を図るため、例えば、那覇市総合福祉センターとの連携を図り、那覇市保健センターの建て替えにより、保健所を含め必要な機能を配置した複合施設を整備する等、本来のあるべき保健所施設整備のあり方について、設置場所を含め将来計画を検討すること。

3. 財政負担増への対応に関すること

事務移譲に伴う財政負担増については、地方交付税で全額措置されることとなつてはいるが、内訳が明確ではないため、試算したとおりの地方交付税が措置されるのか、不安材料となっている。

また、事務移譲に伴う県からの補助金の削減も、財政負担増へとつながっている。

よって、事務移譲に伴う財政負担増について、中核市市長会とも連携し、必要な財源は確実に措置するよう、国・県へ強く要請すること。

以上、決議する。

平成 23 年（2011 年）4 月 26 日

那 覇 市 議 会

あて先 那 覇 市 長